

令和7年度三重県育休代替任期付職員（資格免許職）

募集要領

◆受付期間 令和6年10月24日(木)から令和6年11月28日(木)まで

※ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前8時30分から午後5時00分まで。

※問合せ及び応募先は以下のとおり。

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県総務部人事課 人事・ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進班

電話 059-224-2103

育休代替任期付職員とは・・・

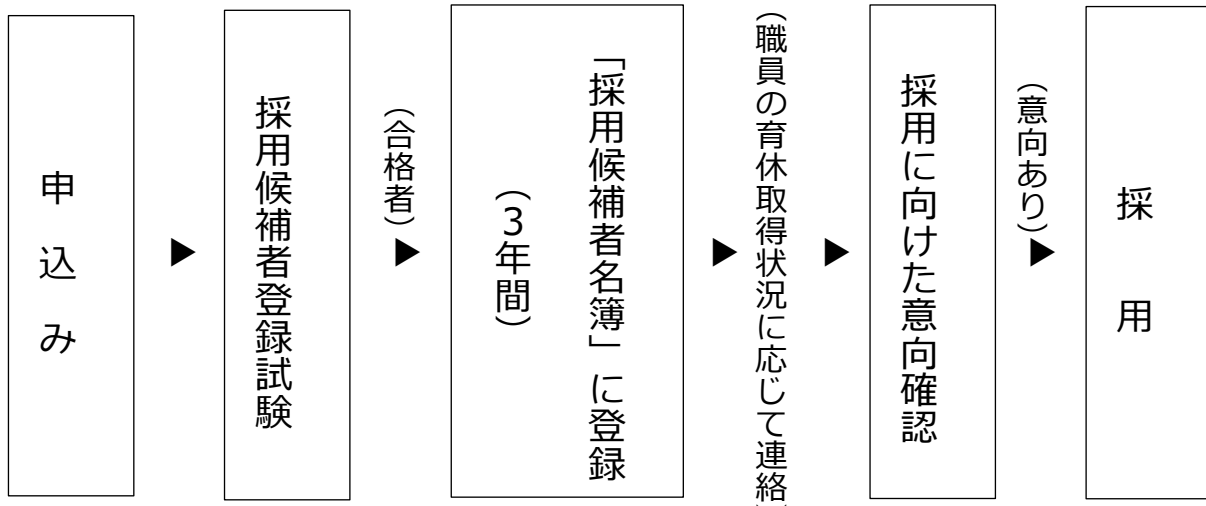
主に県庁や県の地域機関で、育児休業を取得する職員の代替職員として勤務をします。

給与、勤務時間、休暇等の勤務条件は、原則として任期の定めのない職員と同様です。ただし、育児休業の取得、育児短時間勤務等はできません。

1. 職種、職務内容等

職 種	職務内容	勤務先
農業	農畜産物の生産振興・研究開発等に関する技術的業務	知事部局等の本庁 又は地域機関
林業	森林整備や林業・木材産業の振興、緑化の推進、研究開発等に関する技術的業務	
薬剤師	医薬品や食品の安全確保、製造施設の監視、麻薬取締りや医薬品の調剤等の業務	
保健師	精神保健、母子保健、健康づくり、難病対策、結核・感染症対策、災害時等における健康危機管理対応等の業務	
管理栄養士	特定給食施設の指導、専門的な栄養指導、食育、食環境整備、病院における患者や入所者の給食・栄養管理等の業務	
保育士	障がいのある子どもや自立支援が必要な子どもの保育・療育・保護者支援等の業務	

<採用までの流れ>



※受験申込み時に勤務可能地等を申告していただきます。

※採用候補者登録試験に合格し、「採用候補者名簿」に登録された方は、本人が取消しを希望しない限り、令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間登録が継続されます。

※「採用候補者名簿」に登録されている方には、育児休業を取得する職員の状況により、希望勤務地等をふまえ、採用に向けた意向確認をさせていただいたうえで採用となります。このため、職員の育休の取得状況等によっては、「採用候補者名簿」に登録されても採用されない場合があります。

※日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留資格を取得している人に限り採用となります。また、日本国籍を有しない職員は、公権力の行使に該当する業務及び公の意思形成への参画に携わる職には就くことができません。

2. 応募資格

(1) 年齢制限はありません。

(2) 必要な資格・免許等の要件は、次のとおりです。

職 種	必要な資格・免許等
農業	農業改良助長法に規定する普及指導員（旧農業改良普及員、旧生活改良普及員を含む）の資格を有する者 ※令和7年4月1日までに取得見込みの者も含む
林業	森林法に規定する林業普及指導員（旧林業専門技術員、旧林業改良指導員を含む）の資格を有する者 ※令和7年4月1日までに取得見込みの者も含む
薬剤師	薬剤師法に規定する薬剤師の免許を有する者 ※令和7年4月1日までに取得見込みの者も含む
保健師	保健師助産師看護師法に規定する保健師の免許を有する者 ※令和7年4月1日までに取得見込みの者も含む
管理栄養士	栄養士法に規定する管理栄養士の免許を有する者 ※令和7年4月1日までに取得見込みの者も含む
保育士	児童福祉法に規定する保育士の免許を有する者 ※令和7年4月1日までに取得見込みの者も含む

(3) 次のいずれにも該当しない人

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②三重県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ④平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人以外）

3. 申込方法、受付期間

	内容
申込方法	下記の書類を申込先に直接持参するか郵送（簡易書留）してください。 ① 申込書兼履歴書（所定様式） ② 面接カード（所定様式） ③ 宣誓事項確認書（所定様式） ④ 登録証（写）又は資格証明書（写）（申込時点で資格を有する者のみ） ※封筒に「育休代替任期付職員申込」と記入してください。
申込先及び所定様式請求先	〒514-8570 三重県津市広明町13番地（県庁3階） 三重県総務部 人事課 人事・コンプライアンス推進班 TEL 059-224-2103
受付期間及び時間	令和6年10月24日(木)から令和6年11月28日(木)まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く） 午前8時30分から午後5時00分まで

4. 選考の方法、日時・会場

書類審査および面接により選考し、採用候補者を決定します。

日時	会場
令和6年12月上旬～中旬頃で個別調整	三重県庁（津市広明町13番地）または三重県庁周辺施設

※ 選考の日時、会場については、個別にご連絡します。

5. 合格者の発表

合否の結果は、書面で本人あてに通知します。

6. 勤務の条件

(1) 任期

任期は3年以内で、育児休業を取得する職員の育児休業取得期間に応じて採用時に決定されます。

なお、育児休業期間の延長があった場合等には、採用日から3年を超えない範囲内で、本人の同意を得て任期を延長する場合があります。

また、当初の任期終了後も「採用候補者名簿」の登録有効期間中は、再度採用される場合があります。

(2) 給与

「職員の給与に関する条例」の規定に基づく給料及び扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。

(3) 勤務時間、休暇

ア 勤務時間

8時30分から17時15分（休憩時間12時00分から13時00分）までの7時間45分（月曜日～金曜日）です。ただし、職場や職種によっては、異なる場合があります。

イ 休暇

年次有給休暇が採用年は15日あり（翌年以降は20日）、このほか特別休暇等があります。

(4) 服務

任用期間中は、営利企業への従事等の制限など地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。

令和7年度三重県育休代替任期付職員 申込書兼履歴書

申込職種

(写真)
縦4cm、横3cm
上半身脱帽、正面
向で6か月以内に
撮影したもの。
裏面に氏名記載。

ふりがな	
氏名	
生年月日	昭和・平成 年 月 日生 (満 歳)
現住所	〒 (メールアドレス) (電話番号) (携帯電話)
連絡先	(現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入してください) 〒 (電話番号) (携帯電話)

○ 学 歴 (最終学歴を記入)

学 校 名	学部・学科名	在 学 期 間 (和暦で記入)	卒業・中退 等の別
		年 月 年 月 ～	卒見込・卒 修了見込・修了 中 退

○ 職 歴

有 ・ 無	職歴のある人は、その職務経歴を新しい順に記入してください。	
勤務先の名称 ※部・課・係等の名称まで 記入してください。	職務内容	在職期間 (和暦で記入)
最終 (現在)		年 月 日 年 月 日 ～
		年 月 日 年 月 日 ～
		年 月 日 年 月 日 ～
		年 月 日 年 月 日 ～
		年 月 日 年 月 日 ～
		年 月 日 年 月 日 ～

○ 資格・免許

資格・免許の種類	取得年月日

(取得見込みの場合はその旨記載してください)

面 接 カ ー ド

<ul style="list-style-type: none"> ・ ボールペン又はサインペンを用いてていねいに記入してください。 ・ <u>学歴欄に学校名は記入しないでください。</u> ・ 該当する□の中にはレ印をつけてください。 <p>※このカードは人物試験の際の質問の参考資料とするもので、この目的以外に使用することは一切ありません。</p>	試験の種類 令和7年度 三重県育休代替 任期付職員	申込職種
	ふりがな 氏 名 (歳)	
勤務可能地（例：本庁・津・四日市、津以北、松阪から四日市まで 等）		
志望動機		
あなた自身をPRしてください（得意なこと、これまで力を入れてきたことなど、どのようなことでも結構です） ※自己PRシート提出対象者（応募職種が一般事務、かつ過去に国や地方自治体で正規職員（会計年度任用職員は除く）として1年以上の勤務経験がない人）は「自己PRシートのとおり」としていただいて結構です。		
三重県職員（公務員）として大切だと思うこととその理由		
学生生活又は社会人生活において印象に残っていること		
あなたが自覚している性格（長所、短所）		
趣味・特技など		
最近関心や興味をもった社会問題、時事ニュース		

宣誓事項確認書

私は、次のいずれにも該当しておりません。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 三重県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 4 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人以外）

令和 年 月 日

氏名（自筆）

※宣誓事項に不正があると採用される資格を失うことがあります。